

後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

- ・医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方の変更等に関して適切に対応出来る体制を整えております。
- ・医薬品の供給状況によって投薬する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様に説明いたします。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



～ジェネリック医薬品使用促進について～



病院で処方される医薬品には、**先発医薬品（新薬）**と**ジェネリック医薬品（後発医薬品）**があります。

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られる医薬品です。

開発費用が低いため、効き目や安全性が同じ（厚生労働省の承認済）でありながら、先発医薬品よりも安く提供されています。

ジェネリック医薬品が普及することにより、医療保険財政の改善に繋がることから政府は普及の向上を進めています。

本院におきましても、ジェネリック医薬品の使用に、積極的に取り組んでおります。